東日本大震災を教訓として、平成23年６月に「津波対策の推進に関する法律」が制定され、毎年11月５日を「津波防災の日」と定めました。

なお、11月５日は、嘉永７年（１８５４年）の安政南海地震による津波の際に稲に火をつけて暗闇の中で逃げ遅れていた人たちを高台に避難させて救った「稲むらの火」の逸話があった日です。

**津波の心得**

①大地震はいつ来るかわかりません。家族とどこに逃げるのかなど、日頃から考えておきましょう。
②津波はすごいスピードで迫ってきます。各自が全力で逃げてください。

## あらかじめ確認しておこう！

**【非常持ち出し品の確認】**
各家庭で、家族の３日分程度の食料や飲料水、定期的に服用している薬などを備蓄し、すぐに持ち出せるように準備しておきましょう。

**【避難経路の確認】**
自宅が『津波による浸水が予想されているか』や『避難場所および安全な避難経路』を鹿部町津波ハザードマップで確認しておきましょう。

**【家族との連絡方法の確認】**
災害時の家族との連絡方法や連絡先を確認しておきましょう。

鹿部町ホームページ
【鹿部町津波ハザードマップ及び津波避難ガイドブックについて】
https://www.town.shikabe.lg.jp/soshiki/bosai_digital/gyomu/2/1/2/783.html

内閣府　津波防災特設サイト
https://tsunamibousai.jp/

**▼お問い合わせは、役場総務・防災課防災・デジタル推進室（０１３７２－７－２１１１）へ。**